

産後ケア事業のご案内



出産後の身体回復や育児等に不安を持つ産婦さんが、退院後、母子共に医療機関に宿泊し、必要な保健指導を受ける事業です。

1. 対象者

胎内市に住所を有する、産後おおむね1か月までの産婦及びその乳児で、次のいずれかに該当する方。

- (1) お母さんの体調不良や育児不安のある方
- (2) 家族などから支援が受けられない方
- (3) 産後の経過に応じた休養や栄養管理など、日常生活面について保健指導が必要な方
- (4) その他、特に支援が必要と認められる方

2. 事業の内容

- (1) お母さんと赤ちゃんの健康管理および生活面の指導
- (2) 乳房管理
- (3) 沐浴や授乳等の育児指導
- (4) その他必要とする保健指導



3. 利用期間について

原則、1泊2日から最大6泊7日まで利用できます。ただし、市長が認める場合は、利用期間を延長することができます。

4. 医療機関と利用料金

施設名	住所	電話	1日あたりの利用料金 【市の補助を差し引いた自己負担額】
関塚医院	新発田市中田町 2-17-15	0254-26-1405	23,000 円 【13,000 円】
富田産科婦人科 クリニック	新発田市諏訪町 1-2-15	0254-22-1155	23,000 円 【13,000 円】

※1日あたりの利用料金から、市の補助額 10,000 円を差し引いた金額が自己負担となります。

※空室の状況により、希望どおりの利用ができない場合もありますので、施設とご相談ください。

5. 申し込み先

利用を希望される方は直接、医療機関にお申し込みください。



【問い合わせ先】

胎内市 健康づくり課 子育て応援係(ほっとHOT・中条内)

〒959-2656 胎内市西本町 11 番 11 号

電話：0254-44-8680